

第6回日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会 議事録

日 時 平成25年10月21日（月）午後1時～5時
 場 所 市役所本庁舎4階第2会議室
 出 席 者 溝口 正人委員長、中井 孝幸副委員長、長谷川 良夫委員、向口 武志委員、牧 謙治氏（オブザーバー、愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室主任主査）、林 廣伸氏（設計受託者、㈱林廣伸建築事務所）
 欠 席 者 無
 事 務 局 青山教育長、武田教育部長、西村教育部次長兼生涯学習課長、宇佐美課長補佐、長原係長、菅原主任、教育総務課 桃原係長
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 議 題 (1) ワークショップ等の結果報告
 (2) 保存活用計画について
 (3) 外構・利便設備の配置について

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今より、第6回日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会を開催いたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>お手元にご配布をさせていただきました次第に沿って、進めてまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、旧市川家住宅保存活用計画策定委員会委員長より、ご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	(挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本委員会は今回までに5回開催し、委員の皆様にご検討いただき貴重なご意見とご指導をいただきありがとうございました。</p> <p>当初のスケジュールどおりに順調に推移して本日を迎えることができました。文化庁への補助金申請時に本計画を提出するため、委員の皆様全員揃っての本委員会は、本日を今年度最後とする予定です。</p> <p>今回の委員会終了後、次年度の予算計上や補助金申請、詳細設計を完成させていくに当たっては、個別に各委員の皆様へ相談させていただきたいと考えております。</p> <p>今回は、補助金申請や詳細設計を完成させる前提となる外構を含めた保存活用のための基本的な方針をご確認いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>次回全員の委員の皆様にご出席を依頼する第7回委員会は、詳細設計が固まった着工前の時期である来年4月ごろに委員会を開催する予定です。それでは、要綱第4条第2項によりまして、委員長は会務を総括することとなっておりますので、委員長に議事の取りまわしをお願いいたしたいと思っておりますので、溝口委員長、よろしく願いします。</p>

議長	<p>では、要綱の規定により、代わって議事の取りまわしをします。</p> <p>なお、本日の会議の公開についてであります。「日進市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づきまして、原則公開となっております。よろしくご理解ください。</p> <p>また、関連しまして、議事録作成の都合から録音をさせていただくということでご了承をお願いいたします。</p> <p>本日は、傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。</p> <p>なお、本日は後ほど会場を移し、現地での確認を行いたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>続きまして、議題（1）ワークショップ等の結果報告について事務局より説明願います。</p>
事務局	(資料に基づき説明)
委員	<p>2回目のワークショップは最初に紋切遊びを行いまして、次に模型で考えようというプログラムを行いました。50分の1の模型を作成し、人形や馬、椅子、家具などの人形を用意して、お人形さんごっこをしながら親子で検討していただき、活用提案を考えていただきました。ピンク色が親子でやりたいこと、緑色が子供たちがやりたいこと、青色は親がやりたいことというように分類して意見を皆さんで共有しました。親は勉強したい、子供たちは遊びたいという意見が多かった。ちょっとだけ暮らしたいという子供からの意見や、カマドを使って体験をしたいという意見が親から複数聞かれました。その後、カルタ作りをして、活用案を絵と文言でまとめていただきました。当日行ったことだけでなく、初回で行った町探検の話なども活用案に入ってきていますので、歴史的建造物の保存が決まったら、このような活動をやっていくというのも有効だという参考事例になったのではないかと思います。</p>
議長	事務局からほかになにかありましたでしょうか。
事務局	<p>プログラムとしては、紋切遊びでアイスブレイクとリラックスをし、模型を使って考える場面で、親子でのブレインストーミングができ、カルタを作ることで全体の意見を集約するという流れを考えて、打合せの上実施いたしました。いただいた意見については、意識の高い方に来ていただいて、急に意見を聞いたわけではなく、1回目で勉強してから行っていますので、内容としては旧市川家を「場」として活用していきたいという具体的な意見を聞くことが出来たので、参考にさせていただきたいと思っています。</p>
議長	<p>管理主体をどういう方向でしていくかということを含めて、ワークショップを地域限定ですると、地域の公民館・集会所的存在になってしまいがちですが、メニューも用意して生涯学習の拠点としての使い方というものもあるのではないかと思います。文化財というと文化財として整備していくことが前面にでて、民具が展示してあってそれで終わり、ということになりがちですが、どういう人が集って使い方があるのかということを事前に検討したケースもなかなかないので、有意義な取組みであったのではないかと思います。ほかに意見はとくにございませんようなので、次の議題に入らせていただきます。議題（2）の「保存活用計画」について、事務局より説明願います。</p>

事務局	(説明)
事務局	資料に基づき説明
議長	それでは、只今説明のありました「議題2」につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。
議長	75ページ以降のことにつきましては、議題3との関係もできますので、後ほどご意見いただければと思います。
オブザーバー	22ページの管理に関する届出については、県教委と「協議することが望ましい」ということになっていますが「協議する」ということでお願いいたします。
事務局	そのようにいたします。
議長	23ページの絵図が、主屋の部分の紙が後から貼り付けられた跡もありますので、全てが嘉永年間かということについては判断できない部分もありますので、嘉永から近代にかけて部分的に直している可能性もあり、詳細に検討しなければならない。今回の整備に当たっては、林事務所の調査で詳細に痕跡等も調査していただいていますので、それを基にしてわからない部分は解体しながら判断していくということによりお願いいたします。改修に当たっての保護の基準の詳細については、31ページ以降に書かれている部分です。全体の設備計画などについて、技術指導いただきます長谷川先生いかがでしょうか。
委員	今まで議論してきましたのでまとめられている内容で良いと思います。
議長	保全範囲、保存範囲の話は少々ややこしくて、改造されている部分を含めて、現状の状態が文化財としての扱いになりますので、復原することも現状変更になります。重要文化財で木造小学校が指定されましたが、最近耐震改修されたりビニールクロスが貼られている状態を剥がして元に戻すのも現状変更の手続きになります。新しいものを取るのも変更になります。カッテとダイドコロを一続きにすることは、当初への復原になりますが、それも変更することになるので、保存でなく保全範囲ということで記載してあります。そのような考え方であるということでご確認願います。後ほど現地でもご確認いただければと思います。それでは、次の議題に入りたいと思います。議題(3)の外構・利便施設の配置について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	資料に基づき説明。 <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングという形で、向口委員、中井委員でご検討いただいた。 ・駐車場については、土の出し入れをしない形でレベルを設定する。 ・主屋の北側を通過して敷地に入る形で考えていたが、駐車場から南側の中庭を通過して、西側からアプローチをするというルートも確保したい。
議長	模型を見ながら委員からご説明いただきたいと思います。 説明の前に、全体の工事費があって、その中で先ほど議論があった保存活用計画で補助に係る部分とかからない部分があると思いますが、そのあたりの内訳をおおまかに教えていただけますでしょうか。通常の文化財の修理とは工事の性質そのものが違いますので、補助のかかってくる部分が変わってくると思います。

事務局	保存活用の中で対象経費としていきたいと思っている部分をまとめました。概算で、保存活用に向けられる補助金の対象経費は、全体費用の2分の1くらいになってくるかと思っております。純粋な修繕費については、補助対象経費にはなりません。
委員	耐震補強は補助対象になりますか。
事務局	なります。
委員	外構利便施設のワーキングとして費用を抑えて何が出来るか、利便性を考慮して必要な設備等を洗い出しました。 【資料に基づき説明】 ・新設便所については、室内からの出入りスムーズにできる男女1室ずつと、バリアフリー対応のものを1室配置することを検討。ただし、西側からの景観に配慮しなるべく高さを低くする。ただし、庇の高さが2mくらいしかないので、どうしても新設便所のほうが高くなってしまう。 ・スロープについては、8対1の勾配で設定する。 ・照明、駐車場、多目的広場、水周り等について説明
委員	駐車場を砕石敷きにすると、後で陥没したりして困るのではないかと思う。舗装したほうがよいのでは。
事務局	もともと田んぼだったので、舗装しても陥没する可能性がある。当初は砕石で様子を見て落ち着いてから舗装について検討するつもりである。
委員	いくら転圧しても、水溜りがたくさん出来て後でメンテナンスに苦労するのではないか。
事務局	予算の面もありますので、地盤が落ち着いてから検討するつもりである。
議長	意見と指摘があったことは記録していただいて、全体の予算の範囲で仕様を決定してください。今回の整備で全てが完璧にできあがるというわけでもないと思います。便所の位置と使い方について、悩ましい問題があり、2案出していただいています。生涯学習の目的を持った施設としての使い方が設定されるということですね。
事務局	用途上は集会所として整理して生涯学習活動を行っていく考え方です。
議長	ワークショップをしていたとき、便所を使いたい場合はどのように対応しましたか。
事務局	三ツ池公園の便所を使っていただくように案内しました。
議長	ワークショップの感触からは新設便所のあり方についてどう思われますか。
委員	活用上のことを考えると、上靴で入れるのが利便性がよいですね。いちいち靴を脱いでいくのは室内で活動した場合は、出入りがしにくいと思います。
議長	南側の入り口を設けると動線は庭を通っていくということになるのですか。
事務局	南側を正面として考えると、県道の余裕がない中では、庭園からはいっていくということになります。

委員	本来は、長屋門から入ってくるのが正面の入り口でしょう。京都でいうと、庭園に入ってくるのは坪庭から入ってくるようなものでは。民家のあり方としては不自然だと思います。将来的に歩道を整備していくことを前提として、正面の長屋門をメインとする考え方が良いと思います。
議長	当初北側から入る動線だけの話であったが。
事務局	整備案の図面が出来上がり、北側から入る案を提案しまして、市の内部で話している中で、やはり玄関から入っていくのが本来だという意見と、北側がまだ整備されていなくて美観上もあまりよくなく、裏に回っていただけをされてしまう恐れもあるという意見がでた。
議長	動線を設けると庭園の石などを変えるということですか？
事務局	車椅子などは裏から回り、徒歩でもある程度庭園の改変もする可能性がある。
議長	表をみていただくといっても、玄関は、主屋の東側を見てもらうということですね。 庭をいじるとするとどこまでどういじるとかという問題がある。文化財的には、現状変更する上で、価値を整理しないままに整備するということは多寡に関わらずブルトナーで壊してしまうのと同じ。価値がわからないものを現状変更するのだったら、今まで現状変更することについての議論をしてきていない。石の配置など庭園の詳細についての調査をしていない。できるできないの判断が今日の段階ではできない。さっきの話ですけど、改修の手を入れた後に将来前の座敷を使うことになったら、南からみた景色が台無しになってしまう可能性もある。
事務局	無粋な動線を単純に作るということではなく、裏から入って活動する人たちが、表をみないでそのまま裏から帰っていくということがあると残念だという思いもある。
議長	通れる入り口を作ればよいということでしょうか。人が通れる出入り口があり動線が確保されればよいということでしょうか。
事務局	はい。車椅子用のスロープは北側に作ることは必要ですが。前庭を改変しないで徒歩で歩く場合は、ルートを確認しましょうということだと思います。
議長	今のある状況では、整備するというようなことはできない。現状変更を伴わずに、出入り口を設けてルートを確認するという考え方ならわかります。西側の駐車場と敷地との管理範囲の仕切り方を、板塀にするか垣根するかなど考えなくてははいけない。出入り口は設ける必要がある。こまかいデザインやコストの話もあるので、それはワーキングの先生方と建築部局と教育委員会を含めて検討していただければいいと思います。セキュリティ上にも境として設けないのは問題であると思います。
委員	この庭園の構えは大事にしないかと思っています。用例を見ても土間側でなく、ザシキから位の高い人が出入りするもので、このクラスの人の家では庭園を残すことは大事なことです。
委員	現状変更を伴わない形で行うということではないのでしょうか。
事務局	わかりました。

議長	西側との仕切り方の問題もあるので、何らかの仕切りが必要、庭に抜ける出入り口を設けること、としておきます。テクニカルな話は部会として事務局と話していただければいいと思います。おっしゃることは正統的な話で、正面から入るルートを確保すべきというのはおっしゃるとおりだと思います。
委員	西側に塀があっても復原としてはおかしくないですか？
議長	用例を見ても板塀か垣根があったと思います。
事務局	西側便所にあたる板塀の痕跡があった。
受託者	高塀の高さは痕跡から2mだったことがわかった。
議長	便所自体が新しいので、塀もそんなに古いものではないということですね。
事務局	セキュリティ的に高塀であると閉ざされてしまうと思う。
議長	高さはどちらにしても仕切るということを考えるということでもいいと思います。具体的な仕様としては、歴史的風致を損なわない形式を考えて、ワーキング部会でお考え下さいという結論にさせていただきます。便所脇の、地流しの土間仕様は必要であるということですね。
委員	地流しがあったほうがいろいろなことが出来るのではと思っています。
議長	南側から入るということは屋敷構えを理解した意見だと思いますので、エリアを区切るにしても、パーマネントじゃなくてもいいと思っている。定期的にワークショップなどで手を入れることを想定して材料を用意するので、手をいれてください、という形ですすめてもいいと思っている。そういう想定をしておくことがプラスになる。
委員	長屋門を復原すると、高さがもう少し出るのではないかと思う。
議長	長屋門は本来あったものと規模は変わっているが。
委員	長屋門は高さも低いし意外と古いものだと思う。
議長	長屋門は一応敷地整備の一環として整備するということですね。便所は上足で使う場所がある方がいいかなと思う。
事務局	便所の上足と下足を両方用意するのは段差もできるので整理が難しい。
委員	上足の便所を閉めていても、下足は公衆便所的な扱いができるのではということで、案を考えました。
議長	ワークショップなどをしていた中では、この場所が一番適していると思う。上足で活動する場所の近いところで用意しなくてはいけないので、位置はここしかないかと思う。上足がないと困るのではないかとというのが委員会の意見だということにいたします。
委員	屋根が上にでてきてしまうので、片流れにして主屋に雨が流れ込まないようにするというのを検討していきたい。現状の高さが2mしかないので、屋根の処理を考えたい。

議長	<p>西側からの見え方も含めて、方針の先送りになってしまうと困るので、上足に配慮して位置と、屋根の水の流れ方を考え、風致を阻害しないような形で設置するという事で、委員会の意見としてはまとめておきたい。具体的な設計については、ワーキング部会での検討のうえ設計していただくということでお願いしたい。</p> <p>ご意見ありがとうございました。現地で行くつか西側の仕切り方等について確認して、議題にしたいと思います。</p> <p>詳細設計で今の便所の件なども典型だと思いますが、基本的な方針は委員会で決めておく必要がありますが、床レベルの設定をどこにするかというような技術的な話、修理の内容の妥当性は、長谷川先生、愛知県の牧さんに確認していただく、外構の具体的な内容については、中井先生、向口先生にチェックしていただくということで進めていただきたいと思います。</p> <p>ほかになにかありますでしょうか。ないようですので、これで本日の議題はすべて終了しました。委員会を終了したいと思います。皆さん、いろいろ貴重なご意見をいただきありがとうございました。では、事務局に返します。</p>
事務局	<p>本日は、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。これを持ちまして室内での会議を終了させていただきます。</p> <p>教育長よりお礼のご挨拶をいたします。</p> <p>教育長、よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	(あいさつ)
事務局	<p>委員の皆様、ご討議いただきましてまことにありがとうございました。続きまして、現地での討議に向います。</p> <p>それでは、ワゴン車に分乗して現地に向います。市役所の南側玄関前から出発いたします。係員がご案内いたしますので、ご準備をお願いいたします。会議終了後、この場所へは戻って参りませんので、お荷物はお持ちになっていただきますようお願いいたします。</p>
	<p>【現地での確認】 (午後5時00分終了)</p>